

令和7年12月 大槌町議会定例会

行政報告

令和7年12月5日

大 槌 町

本日、ここに令和7年12月大槌町議会定例会の開会にあたり、9月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

はじめに、10月31日から11月1日にかけて発表された、「暴風・波浪警報」ならびに「大雨・洪水警報」の対応について申し上げます。

去る10月31日、午後9時11分「暴風・波浪警報」が発表され、「災害警戒本部」を設置いたしました。

その後、11月1日、午前3時22分に「大雨・洪水警報」が追加発表され、同日、午後9時45分に、町内に発表された全ての警報が解除されたことから「災害警戒本部」を廃止いたしました。

被害状況につきましては、倒木や土砂流失、冠水など町内9箇所では被害がありました。

また、11月9日、午後5時3分頃に発生した三陸沖を震源とする地震により、岩手県沿岸に「津波注意報」が発表されました。

当町では、午後5時12分に「災害対策本部」を設置し、海岸付近にいる方、7世帯20名に避難指示を発令いたしました。

避難所の開設につきましては、「城山公園体育館」等の8箇所を開設し、最大48名が避難したほか、車避難場所の「リサイクルセンター横空地」には車2台、3名の方が避難し、避難場所である「花輪田地区集会所高

台」に8名が避難いたしました。

この地震による被害はありませんでしたが、今後も大きな地震が発生する可能性があることから、災害対応への準備をしっかりと進めてまいります。

(クマ対策について)

クマ対策の現状について申し上げます。

近年、県内外においてクマの市街地への出没が増加し、それに伴う人身被害が増加しております。

これを受けて、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、9月1日から「緊急銃猟制度」が開始されました。

この制度は、「人の生活圏に出没し」「緊急性が高く」「安全が確保できる」場合に限り、市町村長の判断で市街地での銃による捕獲が認められるものです。

現在、県内におけるクマの出没状況は非常に深刻なものとなっており、今年度上半期の出没件数は全国最多の4,499件に達し、人身被害による死者数も過去最多の5名となるなど、前例のない事態となっております。

町内においては、11月1日に山林で狩猟中の男性がクマに襲われ、重傷を負う事故が発生いたしました。

また、今年度は山にクマの食糧となる木の実が不作であることから、

冬季間の出没が懸念されるため、引き続き、注意を呼びかけてまいります。

今後のクマ対策としましては、緊急銃猟の実施体制を年内に構築するとともに、罠などの捕獲体制や生息環境管理を強化するなど、捕獲体制整備を進めてまいります。

以下、第9次大槌町総合計画に掲げる基本方針に沿って、各分野の取組みについて、ご報告申し上げます。

2 各分野の取組みについて

【産業・観光】

はじめに、「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」の取組みについて申し上げます。

(サーモン養殖の生産拡大について)

サーモン養殖につきましては、来年度の「岩手大槌サーモン稚魚」の沖出しが始まり、海水温の推移も例年並みであることから、12月の沖出し完了に向け、順調に作業が進んでおります。

次に、大槌復光社協同組合が建設しておりました「(仮称)和野養魚場」について申し上げます。

養魚場は11月に完成を迎え、岩手大槌サーモンの稚魚、桃畑学園サーモンがテスト運用を兼ねて飼育されております。

今後も、水揚げ量の増加を活かした加工や流通、地元消費の拡大、6次産業化の推進など、地域経済への波及効果を高める施策を検討してまいります。

(岩手大槌サーモンフェスタin東京の開催について)

岩手大槌サーモンフェスタin東京の開催について申し上げます。

去る11月8日、「岩手大槌サーモンフェスタ in 東京」を東京都江東区にて開催いたしました。

当日は、天候にも恵まれ5,939名という多くの方々にご来場いただき、当町の魅力、そして特産品である「岩手大槌サーモン」をPRしてまいりました。

会場ではサーモン養殖事業のパネル展示をはじめ、サーモンの稚魚・成魚とのふれあい体験、キッチンカーによるサーモンメニューの提供などを実施し、サーモン養殖事業全体の取組み、特に水産物の安全性を確保する体制について、来場者の皆様に広く理解を深めていただく機会となりました。

今後も特産品PRによる町の魅力発信を継続するとともに、関係機関と連携し、産業の振興と地域活性化に向け取り組んでまいります。

(ウニ畜養事業について)

ウニ畜養事業について申し上げます。

当町では、国の「地域活性化起業人」制度を活用し、今年度からトヨタ紡織株式会社との連携による「藻場再生事業・ウニ畜養事業等」の海業振興に取り組んでおります。

この取組みを効果的に推進するためには、専門的な知見が不可欠であることから、岩手大学との協働による課題解決体制を構築することを目的として、産・学・官連携協定を11月4日に締結いたしました。

協定に基づく連携の一環として、トヨタ紡織株式会社が設置する陸上養殖施設を活用し、岩手大学と共にウニの生態解明や飼育方法に関する協働研究が進められることから、当町では藻場再生活動との連携を強化し、関係団体と一体となりこの取組みを推進してまいります。

(地域経済の活性化対策について)

地域経済の活性化対策について申し上げます。

物価高騰の影響を受け、経営に支障をきたしている町内の中小企業を支援し、町内経済の活性化を図ることを目的として、「おおちゃん地元応援券」を発行いたしました。

6月に1万6千セットを発行し、好評により早期に完売となったため8月に3千セットを追加発行いたしました。

発行総数は1万9千セット、商品券総額は2億3,750万円となっております。

11月5日時点での換金率は92.5%に達しており、事業者からも好評をいただいております。

また、国では「強い経済」を実現する総合経済対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充等が11月21日に閣議決定されたことから、国や県の施策内容も十分に踏まえたうえで地域経済の活性化対策に取り組んでまいります。

(大槌町ネットワーク交流会in大阪について)

大槌町ネットワーク交流会in大阪について申し上げます。

当町にゆかりのある皆様と交流を深めるため、11月22日に「大槌町ネットワーク交流会」を大阪市で開催いたしました。

本交流会は、東日本大震災津波発災直後から復興にご尽力いただいた自治体職員や企業・団体の皆さまとの絆をつなぎ、当町の現状を共有することを目的に、令和4年度から継続して実施しております。

今年度の参加者につきましては、北は北海道から南は九州まで、全国各地から72名の方々に参加いただき、再び顔を合わせることができたことは感慨深いものでありました。

第一部の報告会では、町の復興の歩みを振り返るとともに、現在進め

ている産業振興の取組みなど、未来に向けた新たな施策について説明いたしました。

第二部の交流会では、「岩手大槌サーモン」や「大槌ジビエ鹿」などの地元食材を使用した料理を提供し、当町が誇る食の魅力を発信いたしました。

また、阪神地域で活動する「阪神虎舞」による演舞も披露され、会場は大きな盛り上がりを見せました。

阪神虎舞は、町内の虎舞団体が立ち上げ当初から指導に携わっており、大槌の伝統芸能が県外でも受け継がれ、広がりを見せていることを実感する場となりました。

交流会としての取組みは本年度をもって一区切りとなりますが、今後とも全国の皆様との交流を広げ、関係人口の創出に向け取り組んでまいります。

【健康・福祉】

次に、「健康でぬくもりのあるまちづくり」の取組みについて申し上げます。

(敬老会の開催状況について)

去る8月1日から10月31日まで、大槌町敬老会事業費補助金の受付

を行い、昨年より1地区、3団体多い、12地区、19団体において敬老会が開催されました。

参加者総数は全体で494名、内75歳以上の高齢者は298名参加しております。

また、本年度は各地域で集落支援員が、敬老会をサポートし地域コミュニティ活動の促進及び高齢者の外出機会の創出につながりました。

今後も高齢者福祉施策として各地域における敬老会の開催について支援を行ってまいります。

(民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選について)

民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選について申し上げます。

本年は3年に1度の改選期にあたることから、12月1日に民生児童委員及び主任児童委員への委嘱状交付式を執り行いました。

現時点における民生児童委員の充足状況は、定数45名に対して実員数30名、欠員が15名であり、充足率は66.7%となっております。

また、主任児童委員につきましては、定数3名に対して実員数が3名であり、充足率は100%となっております。

「高齢化の進行」や「なり手不足」等の課題により、民生児童委員の欠員地区が年々増加していることから、今後も社会福祉協議会及び町内会・自治会等と連携を図りながら、候補者の掘り起こしに努めてまいります。

【教育・文化】

次に、「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てるまちづくり」の取組みについて申し上げます。

(けやき共育の取組みについて)

はじめに、けやき共育の取組みについて申し上げます。

去る10月27日、「第2回総合教育会議」を開催し、当町が掲げる0歳から18歳までの全ての子どもたちが心身ともに健康で幸福な状態を目指す「けやき共育」の取組状況について協議いたしました。

年間30日以上欠席した児童生徒を「不登校児童生徒」としており、9月時点の「不登校児童生徒」は29名と前年同時期に比べ3名増加しております。

不登校の要因は、「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」、「家庭環境に起因するもの」など、多岐に渡り、教育委員会や健康福祉課、学校、教育支援センター「^オラ^ーイ^イ」などの連携による個別支援や継続的な家庭支援が重要となっております。

「不登校児童生徒」への対応につきましては、今後も重要な課題として認識し、誰一人取り残さない学びの保障の実現に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

(令和8年度入学「大槌はま留学生」について)

令和8年度入学「大槌はま留学生」について申し上げます。

令和8年度入学「大槌はま留学生」は、10月に募集を行い、募集定員7名に対し、7名の申し込みがあり、書類の審査及びオンライン面接により、5名を候補者として決定しました。

候補者は、来年1月27日に実施される岩手県立高等学校入学者選抜を大槌高校において受検することになります。

今後も県外留学生の受入体制を整えるとともに、大槌高校の魅力化を推進してまいります。

(令和7年度大槌高校総合的な探究の時間「SIMulation おおつち」について)

令和7年度大槌高校総合的な探究の時間「SIMulation おおつち」について申し上げます。

10月27日、「SIMulation おおつち」のテーマ発表会を開催しました。

発表会では、大槌高校1年生58名が、教育・福祉、産業振興、防災、地域コミュニティ、環境保全の5分野にわたるテーマ設定を行い、自ら設定した地域課題に関するテーマを発表し、町議会議員の皆様から感想や今後の活動に向けた助言をいただきました。

これから生徒たちは、町内外でヒアリングや現場視察などのフィール

ドワークを行いながら、来年2月に開催予定の最終発表会に向けて探究を進めます。

今後も、高校生が地域社会への視野を広げ、課題解決のための力を養うことができるよう、大槌高校と連携しながら人材育成事業を積極的に推進してまいります。

(社会教育振興及びスポーツ・文化)

「スポーツ・文化」について、申し上げます。

去る11月1日から3日間、第52回「大槌町民文化祭」を「城山公園体育館」と「文化交流センターおしゃっち」にて開催いたしました。

11月2日、「城山公園体育館」で開催された「発表部門」には12団体が参加し、297名の皆様に来場いただきました。

また、「文化交流センターおしゃっち」にて3日間開催された「展示部門」には団体、個人から作品を出展していただき、来場者993名、「発表部門」と合わせて延べ1,290名の皆様に来場いただきました。

発表部門では町の芸術文化団体のほか、当町出身で和楽器、ギター奏者として活躍されている、^{おおくほまさと}大久保正人さん率いる「^{わびとう}和美東」が特別ゲストとして出演し、会場は大いに盛り上がりました。

展示部門におきましては、町民による絵画、書道、手工芸等のほか、金沢地区の大勝院が所蔵する貴重な文化財の修復が完了したことを記念し、

ねはんず しきし ひきふだ
涅槃図、色紙、引札の特別展示を行いました。今後も広く皆様に披露する場を設けてまいります。

現在、文化財保存活用地域計画作成のため、町内にある文化財の把握調査を進めており、11月末までに町内9か所でワークショップを開催いたしました。

ワークショップでは有形の文化財に加え、昔に行われていた郷土芸能、昔あった子どもの遊びなど、幅広いジャンルの貴重な情報が出されています。

ワークショップ等で寄せられた貴重な情報は、写真や地図への落とし込みなど、誰もが見やすく分かりやすい計画となるよう作成を進めてまいります。

(浦和レッズハートフルサッカーについて)

スポーツの分野におきましては、10月21日から23日の3日間にかけて、「浦和レッズハートフルクラブ」が当町を訪問し、「大槌学園」、「吉里吉里学園」、「大槌こども園」、「町営サッカー場」の4か所でサッカー教室を開催し、計169名が参加いたしました。

今年度は元日本代表の興梠慎三こおろきしんぞうさんにも参加いただき、子どもも大人も元プロ選手と一緒にサッカーを楽しむという貴重な体験になりました。

浦和レッズハートフルクラブには東日本大震災の発生した平成23年か

ら足掛け 15 年に渡り、子どもたちの心のケア、スポーツによる心の交流を行っていただきました。

この度、15 年の節目をもって東北被災地への訪問活動は一旦の区切りということになりましたが、今後も別の形での交流を継続していきたいとの有り難いお言葉をいただきました。

東日本大震災をきっかけに始まったつながりを大切に、今後も町のスポーツ振興に努めてまいります。

(旧役場庁舎跡地への伝承碑建立について)

「震災伝承」の取組みについて申し上げます。

旧大槌町役場庁舎跡地への伝承碑建立につきまして、11 月 10 日、「大槌町役場職員遺族有志の会」及び「大槌町役場職員有志」との間で、震災伝承碑建立に係る協定を締結いたしました。

協定の内容といたしましては、東日本大震災の出来事や震災によって得た教訓を、町内外を問わず訪れる全ての方に伝承することを石碑の建立目的とし、三者協力のもと活用に努める旨や、規格や碑文内容、維持管理などについて定めたものとなっております。

石碑の建立後におきましては、防災研修への活用など、震災伝承基本コンセプト「忘れない」「伝える」「備える」に資するものとなるよう取り組みを進めてまいります。

【安全・快適】

次に、「安全性と快適性を高めるまちづくり」の取組みについて申し上げます。

（災害に強いまちづくりの推進）

はじめに、災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

去る11月8日、岩手県と釜石市との合同による「岩手県総合防災訓練」を実施いたしました。

当町では、地域住民と連携した避難所の運営訓練やペット同伴避難所の運営訓練のほか、緊急物資の輸送訓練、ヘリコプターによる情報収集訓練などを実施し、訓練状況につきましては、統監の達増知事にも視察いただきました。

また、避難所運営訓練では、今回初めてラインアプリを活用した受付を行い、携帯電話などの情報端末を活用した防災対策の重要性を強く感じました。

引き続き、各訓練を通し防災意識の向上を図るとともに、避難所の良好な生活環境の整備など、日頃からの災害への備え、対策を講じてまいります。

次に、防災行政無線の設備更新工事について申し上げます。

現在、各地区の屋外拡声子局の更新作業を進め、今後は、個別受信機設

置の対象住居への工事を進めることとしており、年度内に完成する予定となっております。

次に、大ケ口地区に整備する津波避難施設について申し上げます。

津波避難施設の建設用地につきましては、測量調査を経て、関係図面などが完成したことから地権者との情報共有を図りました。

今後、現地にて筆界未定地の境界を確定する予定としており、地権者の方々へ、必要な面積や土地の評価、立木補償の内容について説明し、十分に御理解をいただきながら、用地取得に向け取り組んでまいります。

引き続き、ソフトとハード両面からの対策を講じながら、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

(大槌町廃棄物対策協議会の開催について)

環境衛生の向上について申し上げます。

去る10月17日、当町の一般廃棄物の適正処理及び減量化の推進に関して意見を聴取する機関である「大槌町廃棄物対策協議会」を開催し、自治会代表者、各種団体の方々11名を委員に委嘱しました。

協議事項では、「大槌町一般廃棄物処理基本計画の改定」や「し尿汲み取り料金の改定」について審議していただきました。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、来月パブリックコメントを実施し、広く意見をいただき、取りまとめることとしており、今後も町民

の皆様から御理解をいただきながら、ごみ減量化の推進と資源化の向上に取り組んでまいります。

【将来を見据えた持続可能なまちづくり】

次に、「将来を見据えた持続可能なまちづくり」を進めるための取組みについて申し上げます。

(ふるさと納税)

当町における令和7年度10月末時点でのふるさと納税受入額は、4億5,169万3,800円、寄附件数は21,009件となり、前年同期比は、金額131.0%、件数104.7%となっております。特に9月には、ふるさと納税制度の改正に伴う駆け込み需要が見られ、昨年同月比で寄附金額は310.2%、件数は231.9%の大幅な増加となりました。

令和7年度は「マイナビふるさと納税」及び「ANA^{アナ}のふるさと納税」の2社のポータルサイトを新たに追加し、計9社のポータルサイトを活用するなど、寄附の受入れ窓口の拡大を図っております。

また、ふるさと納税による地域内での消費と交流を促進するため、観光客等が町内の店舗等でふるさと納税の現地決済を行い、同時に返礼品として商品やサービスを受けることができる「現地決済型ふるさと納税」の導入を進めており、現在、サービス提供事業者との契約を締結し、公開

に向けた調整を行っております。

引き続き、寄附者の満足度向上を図るため、返礼品取扱事業者と緊密に連携し、魅力的な返礼品の開発・提供に努め、町の貴重な財源として、確保・拡充に取り組んでまいります。

(令和7年国勢調査について)

令和7年国勢調査について申し上げます。

本年10月1日を基準日とした全国一斉の国勢調査は、これまで国から任命を受けた62名の調査員と、6名の指導員で進めてまいりました。

調査員並びに指導員の皆様には、調査票の各戸配布や回収業務、審査にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

なお、国による国勢調査の結果公表は、速報値は来年5月、確定値は9月に行われる予定となっております。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例改正、補正予算等を御提案しております。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。